

令和 4 年 11 月 14 日

千歳市長 山口 幸太郎 様

千歳市市民協働推進会議

委員長 山 口 満

提 言 書

令和 4 年 3 月 28 日千協働第 36 号をもって諮問のあった件について、本会議の意見を下記のとおり提言いたします。

「みんなで進める千歳のまちづくり条例」第 17 条に、施行後 4 年を超えない期間ごとに見直しの検討を行うことと定められていることから、令和 4 年 3 月 28 日から 10 月 12 日までの計 8 回の会議を重ね、議論した結果を報告いたします。

記

【諮問事項】

「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の見直しの必要性について

【提言内容】

条文見直しの必要はありませんが、現状の仕組み等の見直しについて、別紙のとおり提言します。

1. 条例の見直しについて

「住み良さを実感し、誇りを持てるまち」の実現を目指すため、事に当たって一致団結する精神を受け継いだ千歳市民と千歳市の協働により、平成 19 年に「みんなで進める千歳のまちづくり条例」が施行され、今年で 16 年目を迎えました。

本条例は、千歳市のまちづくりを市民、事業者、市が一体となり推し進めるための基本理念や仕組みなどについて定めており、市民協働によるまちづくりを進めるための原動力となるものです。

このたび、市から「条例見直しの必要性」について諮問を受けた本会議では、条例に基づきこれまで進められてきた市民協働の取組が実効性のあるものとして適切に進められているか、条文が時代の情勢に見合った内容となっているかという観点から検証を行いました。

条例を検証した結果、条例の条文については、適切に表現されており、見直しの必要はないという結論に至りましたが、条例及び市民協働の取組をより良いものとするため、現状の仕組み等の見直しについて次のとおり提言します。

２．市民協働によるまちづくりを進めるための提言

(1)市民協働の取組等を伝える仕組みについて

「みんなで進める千歳のまちづくり条例」は、市民協働によるまちづくりを進めるために、市民と市が幾度にもわたり会議を行い、議論を積み重ね、まさに協働で作り上げた条例と言えます。最大の特徴である「ですます調」については、多くの市民に条例を身近に感じてもらいたいという想いを感じることができます。

しかしながら、条文は法令用語や独特の言い回しがあることから、普段法令に馴染みのない市民、とりわけ若い市民には理解が難しい部分があり、条例で定められている市民協働の理念や仕組みなどについて、すべてを理解することが難しいものと考えられます。

全市民が条例を知り、市民協働の理念や様々な仕組みを理解した上で、みんなで市民協働によるまちづくりを進めることが理想であることを考えると、できるだけ多くの方に条例を知ってもらい、内容を理解していただくことが大切だと考えます。

このことから、より多くの市民が、市民協働の取組や条例の内容を理解できるような仕組みを検討する必要があります。

(2)若者向けの新たな仕組みについて

平均年齢が44.4歳と、北海道で一番若いまちである千歳市には、様々な特色を持った高校や大学があり、それぞれの学校では学生たちが主体となって、部活動やサークル活動を通じた地域活動などが行われています。

これらの活動は、学生たちが学校で学んだことを社会で実践する場のひとつであります。その活動内容は、千歳市の活性化につながる商品開発、中高生向けの学習ボランティア、地域向けの健康教室など、地域貢献や社会貢献の面が強く、まちづくり活動の一面もあることが特徴と言えます。

現在、千歳市で進めている市民協働の取組をさらに推進し、将来に渡り持続可能なものにするためには、これら高校生や大学生などの若い世代の方々を積極的に支援し、大人になったときに、市民協働の取組を実践できる土台を今のうちから築いていくことが大切であると考えます。

このことから、将来のまちづくりの担い手である若い世代の方々が、自主的にまちづくりに参加するきっかけづくりとなる新たな仕組みの検討が必要です。

(3)市民協働の仕組みについて

縁結び事業について

事業者と市民活動団体をつなぐ「縁結び事業」については、事業者と市民活動団体から、それぞれお互いに協力してほしい事業を提案し、協力相手を募集、マッチングする制度として創設されましたが、導入以降、実績が少ないことから、実際には十分機能を果たしていない可能性があります。

このことから、縁結び事業については、ニーズや必要性を考慮した上で、制度の廃止について検討が必要です。

協働事業補助金について

協働事業補助金については、事業に要する経費を補助対象としていますが、千円未満の端数がある場合には、端数を切り捨てることとなっており、その端数については団体が負担しています。

協働事業は公益性・公共性が高い事業であり、市が必要と認めている事業でありますので、事業費については全額を補助金で負担すべきと考えます。

このことから、協働事業補助金のあり方について検討が必要と考えます。

～ おわりに ～

第 8 期千歳市市民協働推進会議では、提言書を提出するに当たり、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」制定時の時代背景や制定までの議論の経過などについて、当時検討作業に携わった方からお話を伺ったほか、過去の推進会議委員から検証の仕方などについてアドバイスをいただくなど、多くの助けをいただきながら、提言書を完成させることができました。

ご多忙の中、ご協力くださった方々に対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、このたびの提言内容の検討では、条例に基づき展開されている市民協働の取組に着目しながら、その進捗状況や課題について議論を深めました。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による行動制限など、これまで経験したことのない状況から、少しずつ元の生活を取り戻す時期に差し掛かってきたため、地域活動によるまちの活性化、特に若い世代に着目し、その力をまちづくりに生かすことの必要性などについて多くの意見交換を行いました。

このたびの提言書が、市民協働のさらなる推進に向けた検討資料として生かされ、より良いまちづくり、ひいては「多くの市民が住みよさを実感し、誇りを持てるまち」になることを期待します。